

渥美病院ボランティアひまわり 運営要綱

1. 目的

- ① 地域医療の向上と地域に根ざした、市民に愛される開かれた病院づくりに協力する。
- ② 患者さまやご家族との触れ合いを通じて、医療によりいたわりのある優しい環境を提供する。
- ③ 活動により自分の人生を磨き、共に生きる。

2. 団体名

ボランティア団体の名称を「渥美病院ボランティアひまわり」とする。

3. 会員

心身ともに健康な、当院で定期的にボランティア活動を行える者を会員として登録する。

年齢は15歳以上（未成年の場合は、保護者同意を必要とする）。

【登録会員と協力会員】

○登録会員：概ね月1回以上、定期的に活動する会員。

○協力会員：可能な範囲で不定期に活動する会員。

協力できる活動内容をあらかじめ確認し、その分野において自主的に活動する。

- ① 提出書類 「渥美病院ボランティアひまわり登録票兼誓約書」を提出する。
- ② 研修会 必要に応じて行う。
- ③ 報酬 活動は交通費等を含めて全て無償とする。
- ④ 健康診断 病院負担により年1回の健康診断を受けることができる。
- ⑤ ボランティア保険 当院以外でボランティアとしての活動が無く未加入の場合は、病院負担として加入する。
- ⑥ 会員登録 登録期間は任意とする。
- ⑦ 服装 病院で用意したエプロンとネームプレートを制服とする。
- ⑧ 活動 活動は、「渥美病院ボランティアひまわり」として活動する。

4. 活動内容

主に下記の活動を行う。

○移動図書

各病棟を巡回して、図書の貸し出しを行う。毎週火曜日午後実施。

○外来案内・リハビリ送迎

エントランスホールにて患者様の行き先案内や車イスの用意、手助け等を行う。また入院患者様のリハビリへの送迎を支援する。診療日の午前実施。

○ボランティアコンサート

エントランスホール・病棟食堂でのコンサートを企画し、当日の会場設営から運営にも参加する。

○車イスの清掃、メンテナンス

5. 活動時間

- ① 外来診療時間を原則とする。
- ② 活動日数は、基本的に1人月1回以上程度とする。（登録会員）
- ③ 不定期に得意分野での活動も可能とする。（協力会員）

6. 設備

○ボランティアルーム

ボランティアの活動拠点・待機・休憩場所。移動図書用の蔵書保管場所としても利用する。

7. 広報活動

- 病院だより・ホームページにボランティア活動状況・募集要項を掲載。
- 院内のポスター掲示。
- 地域学生(中学・高校・福祉専門学校など)にボランティア参加の呼びかけ。
- 社会福祉協議会などへの団体登録。

8. 会員の心得

- ① 挨拶と笑顔で、患者さんの心が和むようにする。
- ② 病気の診断や治療に関することについては、触れないようにする。
- ③ 無理なことや自分に不向きなことは、理由を説明して引き受けないようにする。
- ④ 患者さんの希望や要求（自立性）を尊重したお手伝いをする。
- ⑤ ボランティア活動中に知り得た情報（患者さんや職員等の個人情報）は他言しない。
ボランティアを辞めた後も同様に他言しない。
- ⑥ 全ての患者さんに平等に接し、分かりやすい言葉で誠実に対応する。
- ⑦ 政治や宗教活動を、持ち込まないようにする。
- ⑧ 活動中の雑談や、自分勝手な行動は慎む。
- ⑨ 活動を休む時や、時間を変更する時は委員会事務局に連絡する。
- ⑩ 事故やトラブルが発生した時は、速やかに委員会事務局か職員に報告する。

制定:平成25年 2月 28日

改定:平成28年 6月 1日